

(様式1-4)

石巻市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	南光町一丁目 地区	市	市	直接	3/4	(0) 1,145,000 <1,145,000>	(0) 1,145,000 <1,145,000>	(0) 1,001,875 <1,001,875>			
11	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業	黄金浜①地区	市	市	直接	3/4	(0) 1,585,000 <1,585,000>	(0) 1,585,000 <1,585,000>	(0) 1,386,875 <1,386,875>			
13	D - 4 - 10	災害公営住宅整備事業	大街道西二丁 目地区	市	市	直接	3/4	(0) 505,000 <505,000>	(0) 505,000 <505,000>	(0) 441,875 <441,875>			
14	D - 4 - 11	災害公営住宅整備事業	駅前北通り一 丁目地区	市	市	直接	3/4	(0) 929,000 <929,000>	(0) 929,000 <929,000>	(0) 812,875 <812,875>			
42	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	大街道石巻港 線	県	県	直接	5/9	(0) 250,000 <250,000>	(0) 250,000 <250,000>	(0) 193,750 <193,750>			
100	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線 ②工区	県	県	直接	5/9	(0) 2,526,000 <2,526,000>	(0) 2,526,000 <2,526,000>	(0) 1,957,650 <1,957,650>			
101	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線 ③工区	県	県	直接	5/9	(0) 215,000 <215,000>	(0) 215,000 <215,000>	(0) 166,625 <166,625>			
102	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線 ④⑤工区	県	県	直接	5/9	(0) 350,000 <350,000>	(0) 350,000 <350,000>	(0) 271,250 <271,250>			
104	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)石巻鮎川 線(小網倉浜)	県	県	直接	5/9	(0) 203,000 <203,000>	(0) 203,000 <203,000>	(0) 157,325 <157,325>			
105	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)石巻鮎川 線(給分浜)	県	県	直接	5/9	(0) 200,000 <200,000>	(0) 200,000 <200,000>	(0) 155,000 <155,000>			
106	D - 1 - 9	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)石巻鮎川 線(十八成浜)	県	県	直接	5/9	(0) 356,000 <356,000>	(0) 356,000 <356,000>	(0) 275,900 <275,900>			

109	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(鮫浦)	県	県	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								300,000	300,000	232,500		
								<300,000>	<300,000>	<232,500>		
110	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(大谷川)	県	県	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								600,000	600,000	465,000		
								<600,000>	<600,000>	<465,000>		
111	D - 1 - 14	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(谷川浜)	県	県	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								318,000	318,000	246,450		
								<318,000>	<318,000>	<246,450>		
122	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互の接続道路等)	(仮)渡波稲井線	市	市	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								761,500	761,500	590,162		
								<761,500>	<761,500>	<590,162>		
123	D - 1 - 14	屋敷浜猪落線道路改良事業	渡波地区	市	市	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								190,000	190,000	147,250		
								<190,000>	<190,000>	<147,250>		
143	D - 2 - 5	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	新渡波西地区	市	市	直接	5/9	(0)	(0)	(0)		
								54,120	54,120	41,943		
								<54,120>	<54,120>	<41,943>		
147	D - 4 - 17	災害公営住宅整備事業	泉町四丁目地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								706,000	706,000	617,750		
								<706,000>	<706,000>	<617,750>		
148	D - 4 - 18	災害公営住宅整備事業	大街道北二丁目地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								965,000	965,000	844,375		
								<965,000>	<965,000>	<844,375>		
149	D - 4 - 19	災害公営住宅整備事業	中央一丁目地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								1,217,000	1,217,000	1,064,875		
								<1,217,000>	<1,217,000>	<1,064,875>		
151	D - 4 - 21	災害公営住宅整備事業	黄金浜③地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								483,000	483,000	422,625		
								<483,000>	<483,000>	<422,625>		
152	D - 4 - 22	災害公営住宅整備事業	渡波新沼地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								484,000	484,000	423,500		
								<484,000>	<484,000>	<423,500>		
153	D - 4 - 23	災害公営住宅整備事業	浜松町地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								437,000	437,000	382,375		
								<437,000>	<437,000>	<382,375>		
154	D - 4 - 24	災害公営住宅整備事業	栄田地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								237,000	237,000	207,375		
								<237,000>	<237,000>	<207,375>		
155	D - 4 - 25	災害公営住宅整備事業	湊筒場地区	市	市	直接	3/4	(0)	(0)	(0)		
								485,000	485,000	424,375		
								<485,000>	<485,000>	<424,375>		

162	D - 4 - 32	災害公営住宅整備事業	新蛇田地区	市	市	直接	3/4	(0) 7,491,000 <7,491,000>	(0) 7,491,000 <7,491,000>	(0) 6,554,625 <6,554,625>		
181	D - 4 - 51	災害公営住宅整備事業	【牡鹿】鮎川浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 1,576,000 <1,576,000>	(0) 1,576,000 <1,576,000>	(0) 1,379,000 <1,379,000>		
211	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	新蛇田地区	市	市	直接	1/2	(0) 740,600 <740,600>	(0) 740,600 <740,600>	(0) 555,450 <555,450>		
213	D - 17 - 8	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	新渡波地区	市	市	直接	1/2	(0) 633,000 <633,000>	(0) 633,000 <633,000>	(0) 474,750 <474,750>		
214	D - 17 - 9	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	新渡波西地区	市	市	直接	1/2	(0) 161,400 <161,400>	(0) 161,400 <161,400>	(0) 121,050 <121,050>		
222	D - 23 - 36	防災集団移転促進事業	【石巻】佐須地区	市	市	直接	3/4	(0) 173,956 <173,956>	(0) 173,956 <173,956>	(0) 152,211 <152,211>		
224	D - 23 - 38	防災集団移転促進事業	【石巻】折浜・蛤浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 147,766 <147,766>	(0) 147,766 <147,766>	(0) 129,295 <129,295>		
226	D - 23 - 40	防災集団移転促進事業	【石巻】牧浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 99,545 <99,545>	(0) 99,545 <99,545>	(0) 87,101 <87,101>		
227	D - 23 - 41	防災集団移転促進事業	【石巻】福貴浦地区	市	市	直接	3/4	(0) 179,499 <179,499>	(0) 179,499 <179,499>	(0) 157,061 <157,061>		
228	D - 23 - 42	防災集団移転促進事業	【牡鹿】大原浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 203,337 <203,337>	(0) 203,337 <203,337>	(0) 177,919 <177,919>		
229	D - 23 - 43	防災集団移転促進事業	【牡鹿】小淵浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 499,367 <499,367>	(0) 499,367 <499,367>	(0) 436,946 <436,946>		
230	D - 23 - 44	防災集団移転促進事業	【牡鹿】鮎川浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 915,327 <915,327>	(0) 915,327 <915,327>	(0) 800,911 <800,911>		
231	D - 23 - 45	防災集団移転促進事業	【牡鹿】谷川浜・祝浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 342,818 <342,818>	(0) 342,818 <342,818>	(0) 299,965 <299,965>		
232	D - 23 - 46	防災集団移転促進事業	【雄勝】雄勝中心部A地区	市	市	直接	3/4	(0) 157,672 <157,672>	(0) 157,672 <157,672>	(0) 137,963 <137,963>		

233	D - 23 - 47	防災集団移転促進事業	【雄勝】唐桑地区	市	市	直接	3/4	(0) 113,081 <113,081>	(0) 113,081 <113,081>	(0) 98,945 <98,945>			
234	D - 23 - 48	防災集団移転促進事業	【雄勝】水浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 211,004 <211,004>	(0) 211,004 <211,004>	(0) 184,628 <184,628>			
236	D - 23 - 50	防災集団移転促進事業	【北上】月浜・吉浜地区	市	市	直接	3/4	(0) 150,502 <150,502>	(0) 150,502 <150,502>	(0) 131,689 <131,689>			
合計額								(0) 29,297,494 <29,297,494>	(0) 29,297,494 <29,297,494>	(0) 24,811,064 <24,811,064>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	担当部局名	担当者氏名
市町村名	電話番号	メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。